


# 東京都市計画公園 第3・3・122号 練馬総合運動場公園 総括図 (練馬区決定)



## 第3・3・122号 練馬総合運動場公園

### 凡例

用途地域図の記号	用途地域の最低限度(㎡)	容積率(%)	最低層高度地区(7m)	持続は防火地域等の種類
用途地域	準住・75	60/300	30m3底	5-3
建ぺい率(%)	※ 用途地域・高度地区・防火地域等に關しては右表も参照して下さい。			

用途地域(特別用途地区)	
一低	第一種低層住居専用地域
一中	第一種中高層住居専用地域
一住	第一種住居地域
二住	第二種住居地域
準住	準住居地域
近商	近隣商業地域
商工	商業工業地域
特工	準工業地域(特別工業地区)
工業	工業地域

高度地区	
①	第1種高度地区
②	第2種高度地区
17m①	17m第1種高度地区
17m②	17m第2種高度地区
17m③	17m第3種高度地区
20m②	20m第2種高度地区
20m③	20m第3種高度地区
20m	20m第2種高度地区
25m②	25m第2種高度地区
25m③	25m第3種高度地区
30m②	30m第2種高度地区
30m③	30m第3種高度地区
30m	30m第2種高度地区
35m③	35m第3種高度地区

防火地域等の指定	
■	防火地域
□	準防火地域
□	防火指定なし

風致地区	
■	第2種風致地区

- ### 注意事項
- 本図は、用途地域、特別用途地区(=特別工業地区)、高度地区、防火・準防火地域、風致地区および都市計画道路の構成を示したものです。詳細については、以下の窓口に掲載されている指定図で確認してください。(1)練馬都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画図2(都市施設等)をご覧ください。(2)東京都都市整備局都市づくり政策部都市計画課都市計画相談係(都庁第二本庁舎21階)
  - 上記以外の主な都市計画については、別図「練馬区都市計画図2(都市施設等)」をご覧ください。
  - 最新情報は、練馬区ホームページでもご覧いただけます。(http://www.city.nerima.tokyo.jp/)
  - 用途地域等の境界は、原則として道路・鉄道・河川等の中心です。路幅式の指定(帯状に道路側に指定されているもの)では、基本的には道路と敷地の境界線から20mです。30mのものは、「30m」の表示があります。
  - 赤の線は用途地域等の境界です。赤の太線は、防火地域です。

大泉学園駅周辺拡大図



練馬駅北口周辺拡大図

